

令和7年度運輸安全マネジメント 安全重点施策

安全方針	「神戸空港～関西空港」間の運航会社として責任及び信頼を持ち地域の活性化に貢献することを企業理念とし、旅客の輸送に従事します。 基本理念として、この事業活動において輸送の安全確保こそが事業の根幹である事を認識し、安全運航を実現します。 安全方針として、以下のとおり定め、すべての運航従事者に周知し、また安全運航規程を設定し、安全管理システムの継続的維持・改善を図り、安全運航に取り組みます。 1. 関係法令を遵守します。 2. 安全管理規程及び社内規定を遵守します。 3. 安全最優先を原則とした運航を徹底します。
安全目標	1. 事故の人為的ミス「0」を目指します。 2. 乗組員の労働災害「0」を目指します。 3. 「ヒヤリハット報告は乗組員全員が随時報告する他、平均勤続年数5年目までの乗組員は安全推進会議にてヒヤリハットに限らず安全に関する気づき等を1件以上報告する。」と設定し目標とします。

実施計画				
安全重点施策	実施計画		実施時期	備考
1. 関係法令等の遵守と安全最優先の原則の内部徹底	1. 安全教育を目的とした会議の継続。(安全推進会議)		原則1回/隔月	ACC運航Study、危険予知トレーニング（KYT）等及び万博関連チャーター便について
	2. 点検・整備作業での人的ミスゼロを目指す。		適宜	点検・整備作業時のヒューマンエラーをなくす。
	3. 適切な見張りの確保・航行中での情報共有の徹底		適宜	船長、機関長との認識共有。復唱による情報伝達の徹底。オンザジョブトレーニング（OJT）
	4. 新基準航路の運用を周知(2024年10月～)		適宜	流し網漁船・刺し網漁船操業海域回避のための基準航路の運用
2 安全運航に関する支出及び投資を積極的かつ効率的に行う。	1. 安全維持のための投資		随時	船客・船舶の安全運航のための投資
3. 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	1. 研修・教育	定時	3 回/月	乗組員とディスカッション（安全衛生会議）、基本年2回旅客船協会主催の乗組員研修会に参加
		臨時	随時	各地方運輸局主催の運輸安全マネジメントセミナーへの参加
		特別	1回/年	民間救急講習団体登録制度を活用した市民救命士講習（ACC、運航管理会社等）
			受入時	受け入れ時の安全管理研修（新規・再配置職員）
4. 重大な事故への対応	1. 事故、ヒヤリ・ハット情報収集		原則1回/隔月	ヒヤリ・ハット報告書 目標30件 参考）1名1件以上
	2. 事故想定訓練		原則1回/隔月	各種対応訓練、救命講習の受講等
	3. 大規模事故想定訓練（合同訓練）		1回/年（12月）	関係機関との合同訓練（全社的体制で処理する規模の事故想定訓練）
5. 情報伝達およびコミュニケーションの確保	1. 役員等による訪船活動		原則 1 回/月	定期乗船、船員とのコミュニケーション確立
	2. 現場巡視を行い、乗組員の安全意識の徹底		適宜	安統管・経営管理要員による船員等とのコミュニケーション確立
	3. 懸案事項の課題等に必要措置の検討		3回/年	原則5月、11月、1月懸案事項役員ヒアリング
	4. 安全の日の訓示実施		毎年7/26	事故を風化させない